

平成 26 年度第 1 回図書館協議会 会議録

日時：平成 26 年 7 月 1 日（火）午後 3 時～5 時

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員長、杉本委員、和田委員、杉山委員 欠席：大橋委員

菊池中央図書館長以下館長補佐、係長

傍聴者：3 名

議事 報告事項

アの「6 月定例会市議会における図書館関連事項について」

館長：定例会についてご報告いたします。6 月 11 日から開催しましたが、一般質問は、図書館については無し。18 日の教育子どもみらい常任委員会では、図書館サービス計画を提出いたしました。前川委員からは①進行管理について、②土日の開館時間の延長、③職員の技量のレベルアップ、高橋委員からは④サービス計画のあり方、将来の図書館について、竹田委員から⑤学校との連携、三宅委員からは⑥耐震診断について、納所委員からは⑦大人の読書離れについての関連質問がありました。以上です。

A 委員：こういう質問がありましたという報告なのですが、行政側がどのような回答をしたか最初から説明していただきたい。

館長：ご意見いただきまして、次回から質問と回答セットで出したいと思います。質問回答ですが、次のように回答した。

①進行管理は協議会で行う。

②市民アンケートからも要望が多い結果が出ているので検討していきたい。

③図書館の役割として貸し借りだけでなく、課題解決能力が必要なのでそのためにも向上させたい。

④教育部長から回答：できるところから進めていきたい。

⑤学習パックの利用状況報告、小中学校の図書館専門員や教職員研修をおこなっている。話し合いの場も必要。

⑥中央図書館は、S49 年 10 月 1 日開館レイウェルと同じ年。平成 5 年に行った耐震診断では基準をクリア。耐震基準が H13 年にかわったことから再度実施する。

⑦おはなしかいなど子どもに対しては充実、大人に対しては検討課題。展示の工夫やホームページでのアピールなどを考えている。

B 委員：いつ頃診断の結果はわかるか。

湯浅：耐震診断は今年やるということで今入札中。順調にいけば 7 月の休館日 28 日と 8 月の 2 日の休館日でやる。具体的には、建物のコンクリートを円筒形に少し抜く、何カ所かやる。1 日で基本的にできるということ。結果については、市全体的に現地調査が 8 月頭から 9 月で 10 月の中旬に速報の結果が出ます。最終的な報告は 12 月に出るという流れ。コンクリートが弱いというような結果は、10 月にはわかる、もうちょっと前にわかるんじゃないかと。構造計算をして耐震工事の設計が 12 月に答えがでるというかたち。

工事は来年度以降。お金のことがありますので。

B 委員：たとえばほんとに危ないというときの計画は？そこからまた計画する？

湯浅：そういうことが出た場合どうするかは考え始めています。

C委員：将来の図書館が「まちを変えていく取り組み」を行ってほしいという意見については、どのようにお答えに？

館長：要望ということだったので直接には答えていない。図書館については市議会の中でも関心が高い部分がありまして。高橋委員は図書館でまちを変えていこうというところもあるのでそういう部分での発言と思う。

B委員：非常に漠然として意図が具体的に見えない。指定管理のことを考えてらっしゃる？

館長：例として、武生図書館のこともおっしゃっていた。指定管理も考えてほしいということも思っているのかなど。直接は聞いていないので憶測。大きな転換をはかるということはそういう意味も含んでいると思う。

委員長：今のご報告了承でよろしゅうございますか？では次の議題に

イの平成26年度事業予算について。

湯浅：図書館予算ということで特にポイントということでおはなしさせていただきますと、コンピュータシステムのリース料が、コンピュータのシステムの長期契約が切れ新しいシステムを入れるわけですけれど、9月までを古いシステムで使ってそこで切れるんですが、新システムを10月からではなくて、納入の時期もありますので、実際入れるのは3月からという形にしています。10月から2月まで、前のシステムをそのまま使うという形になりますので、リース料はだいたい半分以下の数字に変わります。再リースをすることによって、昨年度のリース料2310万円が1755万円くらいに。今年度の予算は、マイナスシーリングが出ましてかなり下げました。

結果的に、平成25年度が図書館費13463万円だったところ12639万円となりましたが、他のものを減らさなくてできたということ。資料購入費は昨年度よりちょっと多めにしています。

図書館振興基金については、平成24年度70万、平成25年度は130万の募金がありました。今年度の予算は50万にしてあるが、去年にちかいくらいいただければありがたい。

総務費の市史編纂事業というかたちで239万円、基本的には嘱託員の給料が大部分なんですけれどそれがついている。以上です。

委員長：そうするとコンピュータシステムのリース料は来年は2310万円になるのですか？

湯浅：大体そのくらいとみこんでいる。

委員長：来年5～600万アップするんですね、来年大変ですね。マイナスシーリングがあって、お金が増えるんですから。来年また先ほどの耐震工事はこちらの枠には入らない？

湯浅：耐震工事は経営企画部で市全体の施設について順番に行っているの、予算取りはそちらがする予定。

A委員：市史編纂は具体的に始まっているということなんですか？前にもついでにしましたっけ？今回？

湯浅：これについては、市史編纂事業という名前がついていますので、図書館は補助執行という形で行っています。市史編纂事業は、本来総務課が持っている。あ

くまで市史編纂が具体的になるまで資料の保存はうちでやりましょうという事です。市の各課で出る文書の内、貴重な文書を残すための方法を考えているところです。市史編纂が具体化するには、市としての方針や人材の確保が出てくると思っています。

委員長：その他、中央図書館耐震診断についてご報告を。

湯浅：経営企画の予算の元で建築住宅課が耐震診断業務委託という形で進めている。中央図書館だけではない。入札後、契約をして9月上旬までに最初の報告が結果出る。現地調査の結果が10月上旬、補強設計案が11月上旬、最終的な報告と確認が1月上旬になっている。建築住宅課の方からはレイウエルのように急に使えなくなる可能性もあり、図書館についても、もしものことがあるのでそれなりの広報はしておいてほしいと言われている。

委員長：次に図書館システムの更新についてご報告をお願いします。

佐藤：今年度の重点事業になっております。選定方法について、コストだけでなく、公募型プロポーザルという形をとります。6月3日から18日、HPで公募し、現在最終選定作業を行っている。決まったらシステム的设计、システムを搭載した機器の入札を秋に、平成27年3月上旬に導入、3月4日本稼働を予定している。基本方針はシンプルで標準的なもので、利用される方、来館者、WEBからご利用される方にとって満足度が高いシステムであること。選定要件としては、安定稼働、業務間の不整合がないこと、国立国会図書館の図書館向けサービス、データ、レファレンス、デジタル資料送信に図書館システムとして対応していること、検索機能が充実していること、テキストベースだけでなくデジタル資料も容易になること、ICが導入せずにバーコードでの自動貸出を実現することとした。

引き続きデジタル化資料の活用の中で、7月1日から国立国会図書館のデジタル化資料を活用していただける。在住在勤在学で登録されている方が対象。複写できる資料も130万件以上あり、国立国会図書館でしか閲覧できないものもあるが、鎌倉でみていただくこともできるので利用者の方に便利に。7月1日号広報紙でご案内。ちらほら利用者から。対象になっているのかという問い合わせも来ている。国会のHPの中でどの図書館が参加しているかが出ていて、県内で藤沢総合市民図、県立図、横浜に続き、鎌倉の中央図書館、秦野の二図書館で、県内4件目。PRが浸透していけば利用も増えると思う。

C委員：システム更新で大きく変わるんでしょうか。何年くらい使われる？

佐藤：機器が日進月歩するので、通常5年間でリースすることが多い。

委員長：HPで使えるようにということでしたが、近頃特に学生含め、スマホで見ることが結構多くなっている。スマホでOPACを見ることもご配慮いただけると。

佐藤：各社の提案の中でもどこの社でも売りとして挙げられていた。今回搭載システムには実現できるのではと考えております。

委員長 では検討事項に入ります。作成されました評価と点検の方法について、事務局からご説明を。

浅見：図書館サービス計画については2年以上前から諮問させていただき答申を頂き、また、アンケートの項目やパブリックコメントについてもご検討いただきありがとうございました。おかげさまで実行にうつさせていただきます。

計画実行のための体制として、重点項目のデジタル化資料の送信開始、コンピュータシステムの更新、他機関との連携などについて、その達成度の評価について年度内に評価していきたい。評価の方法としては投書箱、利用者の声、利用者懇談会なども検討していきたい。図書館の年報「鎌倉市の図書館」が作成されますので、貸出冊数、レファレンス、訪問サービスなど活動の数字、毎年の経年変化、数値においては同規模他市町村との比較など点検評価内容についてご覧いただきまして提言していただければ。参考として、公立図書館の任務と課題についてのチェックリストがあり、それには図書館に関する活動項目がでていてもれなくチェックできる。この分野について手を付けているのか達成できているのかチェックできるようになっていますので、サービス全般について確認していくには有効な資料参考にしたい。その他にもあると思いますのでご意見いただいて評価や点検をより質の高いものにしていきたいので協議いただきたい。

C委員：当該年度の重点項目はどういうことを指す？

浅見：現在では図書館だけのサービスにとどまらず、まちに開かれた活動が求められている。地域のさまざまなNPO、企業、市民団体、専門家の機関と協力して図書館資料を活用していただいたり、お力を借りながら。具体的には、行政書士の団体の力を借り、法律や相続の講座と図書館資料の紹介をした。今年につきましてはもっと広げて、行政書士に加え税理士会、医師会などの協力で講座を開いた。まちのなかに図書館の活動が広がっていったらと思っています。

委員長：そういうことを行った結果も報告してほしい。

浅見：結果の報告もさせていただきたい。まだはじまったばかりですが、連続講座がありまして、6回、それぞれ30人定員かなり出席していただきまして、活用いただいたりご相談いただく事がありました。

委員長：今年度サービス計画が4月時点でお認めいただいていますよね。重点項目はどれが重点項目ですよというの？

浅見：図書館サービス計画の中には書いておりませんが、この中から重点項目をだしていきましようということで「図書館だより」に掲載させていただきました。

委員長：7項目ですね。そうすると、さっきご説明されたことは、7項目について、12月ごろですよ、次年度の目標設定を次年度を今年度やるんですよ。今年度中にいったん評価していくということですか？

浅見：年間4回協議会を予定しておりますので、10月、12月、3月とありましたら、後半の2回で評価していただきたい。次年度では、もっとすすめるもの、達成できていないのもっとがんばれとか、翌年の目標が定まってくる。

A委員：そのへんが1年たってみないとどこまでできたか、評価ってなかなかできない。その途中でどういう評価ができるのかっていうのはよくわからないんです。協議会に報告して、内容をもんで、提示するみたいな形になるとしたら、年度末に協議会を開いて、今年度どうかたちでできたかなと振り返ってやる形になるんじゃないか。今年度のサービスの重点項目は評価しなければならないが、計画自体がどこまでできたかっていうレベルはまた別にあるような気がする。そのどこをもって、評価するのか、一年目はここまで二年目はここまでという方法論、

手法がまだはっきりしていない。市民アンケートや利用者懇談会での意見を聞いたりということが書かれていますけど、それをどういう点についてどういう聞き方をするか、なかなか難しい。サービス計画自体はかなり広く作られているので、それ全体をできてなくて最初から最後までやるというふうにはならないという気がしますので、優先順位なり全体の5年なら5年の流れなり、そのなかでの重点なりどこに重みをつけるかというのがはっきりしないと、評価のやり方にとまどうようなことになりかねない。こんな参考例もあるということでチェックリストのコピーがありますが、これは図書館活動のチェックリストで、これこれのサービスがどのくらいできているかというものなので、サービス計画があって、どの程度実現したかしてないかというのともちょっと違うような気がする。要するに、評価の方法をどうするのかというのをもうちょっと明確にしないと難しいんじゃないか。漠然と利用者懇談会をやるとサービスについて希望がいろいろ出てくる、普通にやるとそうなる。こちらである程度これについてどうでしょうかと示さないと、進行状況に関する評価にはなりにくいんじゃないか。

委員長：そうですね。「図書館だより」の2ページの重点項目、サービス計画が重点項目で、第二次計画が全体。重点項目に全体と個別が混在。どう評価するか戸惑うかも。

C委員：このページ、重点項目と全体が一緒になっている、国会図書館は具体的な日にちを入れるとか、利用者がこれを見てわかりやすいアピールになっていない。デジタル化については問い合わせは2階にとか、広報の仕方、わかりやすく、こちらもみて使ってみようかなとか、まちづくりに役立つ図書館、どういうことなのか、とおわってしまう。こちらが関わり易い重点項目を。

羅列するだけでなく、具体的になっていくものを積み上げて行かないと、ずっと図書館が同じことを言っているだけで終わってしまうのでは。厚みのある計画を作ったのですからシステムにかかわることと、実際に利用することと、分けて判断するほうがわかりやすいのかなと。

委員長：タイムスケジューリング的に評価と点検が、時期的にリンクして広報できるのがのぞましい。全部が全部デジタル化できるのかという疑問はあるが、できるものはデジタル化して、予定では国会図書館の件は8月予定が7月予定にはやまったとかだとアピールのポイントが高まりますよね。耐震診断も12月までに終わります、ちゃんと終わった、安心して使ってくださいとなれば。広報を見据えたスケジュールと項目の立て方をサービス計画とリンクしていく

より身近で使っていこうという感じに市民はなっていくと思う。これだけ網羅的なもの、ぜんぶからどれをえらぶかは難しいので。

A委員：今年度の重点項目と、5年でぜひ実現したいもの、ちょっとレベルが違うかなという気がする。コンピュータとか、耐震はある程度年数がきて、更新しないといけなかったり、診断しなければという、たまたまその年ででてくる問題ですが、計画をつくるということは、重点にやりたいということがあって作られるわけですから、まちづくりって議員の質問にもでた、図書館が地域とのつながりをつくって行って、振興とか活性化にできることはあるのかということで、いろんな地域の団体やらそういうものと連携して図書館ができることは何かとかそういうことをやっていこうというのは計画の中にもあった。それは一年くらいでできることでもないの、今年度の重点の地域づくりは簡単にはいかない。学校

の連携もたぶんそうだと思うので、ただ重点をただ並行してやるのは実際には厳しいと思う。5年なら5年の期間の中でなにをやっていくというのはある程度ないと。実際に評価も難しいという事になっちゃうんじゃないか。

今年の重点目標とは別に、サービス計画からくる今年の重点、かさねてもいいしべつでもいいし、なにかそれをはっきりさせたほうがいいんじゃないか。それができたかできなかったかを1年たって評価するということにしないと、できたできない感もはっきりしなくなっちゃう区別がという気がする。

委員長：ここで意見もなかなか難しい。5年後までの目標はあげてあるわけですね。目標は書いてあって、ある程度できたかわかるものとそうでないものと見受けられるような。できたかどうかは5年後までの目標は数字なりが落として頂いていますよね。いまのA委員さんの話を続けると、展開できるんでしょうか、年度計画に落とせるんでしょうか、それぞれ。これだけの項目あると大変な作業。かなり選択、重点化しないと難しい気はしますが。デジタルアーカイブの充実どこまでできるのか。レファレンス事例をコンピュータに入れるという事をうたっている。

佐藤：レファレンス事例につきましては、職員が対応するレベルでは使っております。国立国会図書館のレファレンス共同データベースにも回答をあげている。チャレンジ賞みたいなおほめの言葉もいただいた。コンピュータシステム更新のあかつきには素材を生かしたいと考えている。

委員長：レファレンス事例を国会図書館やHPで公開していく、何件などを具体化したものをからめてスケジュールができていく。そういった形でそれぞれやっていると、A委員さん言われたように評価できる形になる。第一段階として、新規システムのレファレンス公開を検討する、来年度はHPに公開する、など。サービス計画5年後の目標に毎年近づいて行っているか評価できる。

浅見：大変評価する項目が多くなると思いますが、一つ一つの評価ここまで難しいが、協議会の答申で、基本目標が3つ、求める資料を求めるひとに渡す、国会の参加、コンピュータの更新もそれより検索しやすくなり、届けやすくなったとか、鎌倉ならではの図書館、デジタルアーカイブ何件、この柱についてとりかかっているかできたかできないか。お示しすることはできると思うのですがいかがでしょうか。

A委員：システム更新で前よりはいろいろな使い方ができるようになったときに、デジタルアーカイブとか、国会資料利用できるようになったりとか、サービスの枠が広がったという形で評価するっていうそういう方法しかないかなという気がする。だから、この計画の中にある、なにを重点かなって考えた時に、ひとつは近代史資料室の充実みたいなこと、それが図書館サービスの中にいかしていくということがひとつ、学校図書館との連携という事とか、あとはまちづくりに関係してくるんでしょうけど、おおげさなものじゃなくても、地域とのつながりをつくって、その地域の振興に図書館も役立つ存在になればいいなという、そういう3つか4つ柱が立てられて、資料提供も新しい形でのサービスがどんどんできるようになってくるからそれも当然入ってきていいが、大枠があって、その中で今年は、4つが全部4本柱1年目全部出来るということではないと思いますので、初年度はこれで、次年度はこれと、まあ同時並行にやりながらもこの年度はここに重点置くみたいなことでやって行かないと、職員の数も限られていますし、

なんでもかんでもできない。あんまりできることからやってみようとして手さぐりで5年過ぎちゃうと、ふりかえってどうだったのかなといったときあんまり成果が出ていないという事にならないようにしないとイケない。1年目なので、1年たたないと評価はできないと思いますから、評価の方法の今どうやろうかという準備の段階ですよ

C委員：評価・点検したり、具体的にどういう形で遂行するか示していただかないと評価できない。コンピュータは佐藤さんが説明されたので佐藤さんが責任者なのか。カウンター、どういう風に人員をわけてらっしゃるんですか。まともにやっていたら寝る時間もなくなるんじゃないか。児童はこういう風にわたしがやりますとか、上に立っている専門司書さんの共有する時間もないかなと思うがどういう風に協議していくのか。少ない人数で。

B委員：かかわったから評価も気にしていますけど、3本の柱がありますよね。おっしゃったとおりわたしはそれくらいでいいのかなと。そっちが時間とられるのもいけないので。基本目標について、こんな感じですよという事がどっかに出てくれば。そういう印象なんです。逆に、利用者の印象みたいなものをアンケートとして発表するとか。使った人たちが成果が出ているとか、示してもらえれば。そういう利用者の評価、いただいたものを付け加えて一年ごとに出すとか。こまかく1つ1つは。読まないし。一年後にはどうなったというおおまかなことは心配かもしれないが。利用者の感想吸い上げられて報告していただければ。

C委員：利用者としてでない方と意見もちがうし。

B委員：そこまで要求しているかどうか。やればきちんとして。あんまり細かく、むしろ印象を感想を持つかということが気になる。行政側ではなく、利用者の。行政がなんでもこたえを出す必要はないのでは

A委員：代表的なものを選んでそれを評価してはと思う。たとえばブランクエリアへのサービスものっていた。地元の協力を得ないとできないが、なんらかの形で本を配本してというような。計画案のなかにもあったと思うが、そういうことができる、かなりアピール度はある。

C委員：寄贈図書子ども会館に送る、そういう具体的な数字、具体的に動いているという姿が見えるといい。司書の能力が高いのは感じているので、アピールしていくことによって、司書の大切さが伝わっていく気がする。気になるのは、市会議員のまちづくりのなかで、TUTAYAみたいなああいうのでいいんじゃないの、ただ借りて帰る、そういう声にならないためには計画を柱として、具体的に地域に見えた方がわたしはいいような気がする。指定管理くわしくないのだからわからないが、長い目で見て理想の図書館はどうあるか。こどもがおおきくなってまたすごしていく、本はなくならないと思うし、日々大変と思うが、いまふうにアピールポイントをだしたほうがいい。

浅見：いろいろご意見いただきましてありがとうございました。計画の基本目標を柱として、123とありましたが、その中で、サービス提供の方法と学校連携、鎌倉ならではの近代史資料室、市民とともにつながり、いくつかの指標を、全部ここまででは結果的にアピールしない、いくつかの指標を選んで、図書館だよりもアピールできるような指標を選んで頂く事が必要なのかなとご意見いただいて感じた。ご意見いただいて。協議して頂いてかんがえていきたい。

委員長：市民が便利になる、使いやすくなる、メリットがあるようなことが実感できる指標をぜひ選んでいって、実際によりよくしていくことでアピールしていくことがいい。今後検討していきましょう。こういった方向性を確認したということではよいですか。

館長：進行管理を行っていく場として協議会を使うということではよろしいでしょうか。年度の最後の3回目か4回目で点検評価と考えていましたが、一年たたないとというご意見ありましたので、一年あけた年度の最初に評価していただくことで。

委員長：そうですね、1年くらいというのはある。指標自体は前年度の指標もある。統計とるタイミングがずれていきますから。全部の指標をとるのは。区切りとして年度初めに前年度評価し、次年度について検討するという動きで良いか？

C委員：できればおりおりに情報頂きたい。一年でポンと判断するのは難しい。

委員長：おりおり報告いただいて、まとめてご報告いただくということではよいですか。とりあえずそれですすめる。

館長：内容がかなり網羅的。今やっている事業もある。評価していくのは大変なのかなというのもある。作った限りは評価して次の年にいかしていかなければならないのでよろしくお願ひしたい。

委員長：年度初めによろしく。

湯浅：図書館全般のことについてご意見をいただきたいとおもっています。

A委員：ほぼ全部お金が必要なものなので、つかない限りは無理だろうなということも含めて、ちょっと感じたことをいくつか申し上げます。

①障害者サービスで、視覚障害者の対面朗読サービスは実施されていないと思う。対面朗読室みたいな部屋も持ってない、本を読んで欲しいということ、チラシや通知や機械のマニュアルを読んで欲しいなど、どんなのがあるか分かりませんが、対面朗読の実施について、防音の朗読室がなくてもなにかやれる方法はできないのかというのがひとつ。「よむべえ」とか機械が作られています、対面朗読の必要性が無くなってはいない。要望している人たちがどれくらいいるのかニーズの把握がなかなか難しい。知ること自体壁があると思いますので、実際やろうとすると難しいものがありますけれど。障害者サービスをやる場合には不可欠と思う。

②本の選定で、現物見計らい選定できないか。図書費の予算がある程度ないと見計らいを図書館に持ってきてもらってほしい本を抜くのは難しいという現実はあるかと思うが、あたらしい本が本屋さんに出て、あまり日をおかずに所蔵されていてリクエストできる、読める。全部が全部でなくても決まったような本でもいいんですけど、できれば図書館に必要なもの見計らいはできないんでしょうか。

③経費がかかることですが、本のすべてにビニールコーティングカバーをかけていただくと、棚に並んでいる本の印象は違ってくるかなと思う。手で汚れたり破れてきてしまうと、棚に並んでいても古い本に見えてしまう。貧弱な感じになってしまいがち。たいていの図書館はそうされていると思うんですね。だからぜひお願ひしたいなど。

④購入雑誌のタイトル数が少し少ないかなという印象があります。最近ではデジタルの発達で紙の雑誌じゃなくいろいろな端末で見られるから雑誌が売れなくなっ

ているという状況があるとは思いますが、中央図書館で購入雑誌が150誌位、わたしの感覚では最低200誌くらい欲しいなと思う。あと、最近はノベルス、新書、文庫もそうですけど、そういうサイズの本がいっぱい出るようになっていますが、ブルーバックス、岩波新書、中公新書は全点入れていただきたい。文庫も岩波文庫は全部入れていただければ。この中からこれは買う買わないの基準を考えるのは意外と難しい。わたしも図書館で働いていて全点購入していたので比較してしまう意識が出てしまうものですから。

書評誌は読書人のみですが、図書新聞もできれば入れていただけるとありがたい。

⑤サービスに入るのかどうなのか分かりませんが、書架の造りが、言ってしまえば陳腐。図書館らしい雰囲気が出ていない。少なくとも側面が木製だと図書館らしい雰囲気がでる。すぐできる事じゃないが雑誌新聞のブラウジングコーナーがなんとなく殺風景で落ち着けない印象。

⑥リクエストですけれど、家のパソコンからとか、図書館の機械からも予約を入れられるが、未所蔵本の場合紙に書いて出す、気軽に手に取れるところに置いていない印象がある。もう少し手の届く所においていいのかなと思いました。

最初にカードを登録する登録の時、住所確認できないと登録できない、自分がいた図書館との比較ですが、川崎では、今は違うかもしれないが、カードは作っちゃう。仮カード。コメントを登録時に入れといて、次返しに来た時にバーコードをなぞればそれが出るので「持って来て下さいました？」って聞いて、持ってきたまた忘れた、となる。最初、鎌倉にきて登録しようとした時にそういうことがあってしてもらえなかった。あ、鎌倉はそうなんだと思ったことがある。やっぱり「住所確認もってないと次回」という考えなんでしょうか。

委員長：ご検討いただければということ。お金のからむことから。川崎市の経験を生かされてのご意見なので検討いただければ。

B委員：サービス計画の中で、C委員のおっしゃったことが大事なポイントだなと。サービス計画をもとに、地域で活動したりしている、それをいかして活動をはじめたから協議会に合わせてでてくるといい。だしっぱなしじゃなくて、これがいかにされていき現実、それを知るのが一番大事。それを逆になげかけてどういう受止めかたをして、そっちの方が知りたいというのにつながる。地域で活動している方がどれだけ読み込んでやっているか、利用者側の人のことが一緒に報告されるといい。そういう事が可能ならよろしくお願ひしたい。

委員長：達成度でなく、どれだけいかされているかということ。まとめて

C委員：わたしもほかの図書館を使っているが児童書のコーナー、のびのびしていて、子どもがたくさんいる。中央図書館は左側だけで、雑誌に区切られて子どもは雑誌のコーナーの先も児童にしてほしい。この広さだと難しい。児童書の展示の仕方、アピールの仕方、なににな図書館はいいのでそこにいく、とおっしゃる。そういう部分も知っていただけたら。

B委員：鎌倉図書館にはじめてきて、古めかしい、本が少ない。あんまり借りる本がないという印象。待っているのも順番が長い。じゃあいやと通り過ぎちゃうことも多いので、何かどうせ私が読みたい本ないんだろうなという感じがする。選書なのか陳列の仕方なのか、なんか全体の印象としてカビがはえているような感じ。なんか工夫のしかたがあるのかなって。いつも同じような本が並んでいる

感じ。お金がないなら、陳列の方法でここにあるんだみたいな。時代の要請に合わせた、時代がこれを要求しているっていう、そういう陳列の仕方を、今っていうのがパッとわかる並べかたとか。ベストセラーとかそういうことじゃなくて、社会的な動きとか風潮とか。みなさんが時代の要求を受け止めてこうじゃないかっていうような陳列の仕方をすればもうちょっといきいきとする。雑誌もそう、タイムリーに出てくる。みんなが知りたいことを優先的に購入して。本屋さんはそう。ちょっと買っちゃおうかなと。時代の風が本棚の中ででているともっと魅力的。陳列と本の購入の仕方と、どんな本を読みたいか常に開いていないと。どこの場所が一番か。子どもの本も。何を読みたがっているか。なにかある。子どもでも。受け止められて、こうしようと。そういう感性をぜひ生かされるといきいきとした図書館になる。ご苦労大変なことだと思うが、時代感覚をどれだけ取り入れて利用者にアピールできるかが大切だと思う。ぜひそういうのをいかしていただいて魅力的な棚づくりを。同じようなことを感じてらっしゃると思ったので初めて言わせていただいた。

委員長：いろいろな意見ぜひ参考にさせていただきたい。分類するだけじゃないという話。

B委員：そういうコーナーもあっていいが、時代の風を受け止めた物をいい場所に。

委員長：学校の先生おすすめ図書のコーナー

B委員：推薦図書じゃなく。学校と連携して図書館がキャッチして図書館が並べる。キャッチっていうか。推薦図書は指定されているからみんな知っている。それとちょっと違う。子どもは何を読みたがっているかということを出して言ったらいいんじゃないかなと。

委員長：参考にさせていただいて、検討もしていただけたらいい。

閉会